鋼製軽量建具 [標準型建具を含む]

評価の内容(申請資料に基づき、次の事項を確認している。)

1. 評価対象建築材料

評価の対象とした鋼製軽量建具は、標準仕様書16章5節に規定する鋼製軽量建具としている。 また、3. 標準型鋼製軽量建具を含んでいる。

(1)標準型鋼製軽量建具の製造所の指定

製造所が製作可能であることを確認している。

注)標準型建具の未申請者は、申請者等情報欄に(特記事項 標準型建具を除く)と表示して いる。

(2) 建具の分類

以下の2種類とし、各性能については、JIS A 4702 (2015)「ドアセット」によっている。

- (イ) 鋼製軽量建具(簡易気密型を除く)
- (口) 鋼製軽量建具(簡易気密型)
 - **注**) 簡易気密型の未申請者は、申請者等情報欄に(特記事項 簡易気密型を除く)と表示している。
- (3) 建具の形状

鋼板類の厚さは、有効開口幅が 950 mm及び有効高さが 2,400 mmの場合について規定している。

2. 品質・性能等

(1) 材質等

- (イ) 規定された主要な資材の材質及び資材メーカーから、申請品の製造所への納入ルートを確認している。
- (ロ) 使用される亜鉛めっき鋼板は、鋼板製造所で素地ごしらえの化成皮膜処理を行っていることを確認している。
- (2) 寸 法

製品の寸法許容差について、JIS A 4702 の規定に基づき以下との整合性を確認している。

鋼製軽量建具の寸法許容差及び相対する辺寸法の差 (単位: mm)

対象部位	ドアセットの寸法	許容差	相対する辺寸法の差
幅及び高さ	2,000 未満	±1.5	
	2,000 以上 3,500 未満	± 2.0	
	3,500以上	± 2.5	
幅及び高さの 相対する辺寸法の差	2,000 未満		2以下
	2,000 以上 3,500 未満		3以下
	3,500以上		4以下
枠見込	120 未満	±1.0	
	120 以上 150 未満	±1.5	
	150 以上 200 未満	± 2.0	
	200 以上	± 2.5	

鋼製軽量建具 [標準型建具を含む]

(3) 加工及び組立

加工及び組立について、標準仕様書の規定との整合性を確認している。

(4) 建具の性能

- (イ)性能[ねじり強さ、鉛直荷重強さ、開閉力、開閉繰返し(開閉回数 10 万回)、耐衝撃性]について、実施要領に規定する試験機関による試験結果等で確認している。
- (ロ) 簡易気密型については、気密性(A-3)の試験結果を確認している。
- (ハ) 試験体は、片開き両面フラッシュ戸 (W950 mm、H2,400 mm程度) で実施している。

3. 標準型鋼製軽量建具

評価の対象とした標準型建具は、寸法及び金物を標準化したものである。

(1) 品質・性能等

品質性能は、上記2. によるほか以下によっている。

(イ) 形状寸法

建具の有効開口幅(W)及び高さ(H)は、W900 mm、950 mm、H2,000 mm、2,100 mmの4タイプの組み合わせとし、親子戸の子扉のW寸法は300 mmとしている。

- (口) 建具用金物
 - (a) 錠前類は、シリンダー箱錠とし、ハンドルは、レバーハンドル (アルミニウム合金) としている。
 - (b) 丁番は、ステンレス製(ただし、鉄芯も可)としている。
 - (c) ドアクローザは、露出タイプとしている。
 - **注**)標準型建具に用いるレバーハンドル及びドアクローザは、各々の当該品目の、「評価の内容」の項に示している。